



契約件名及び数量	「府政だより」広告掲載
随意契約によることとした理由	本件については、府政だよりの発行元である大阪府が株式会社宣成社と紙面作製の専属契約を締結しているため、府政だよりの掲載に関する契約の相手方が同業者に限られ、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	大阪府が専属業者制をとる限り、他に契約可能な業者が存在しないため。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし。
備考	